

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はございません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。
- ・ 権利及びソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金
一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。
- ・ 賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によります。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 3,210,690円です。

(4) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

3. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりです。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部 (社会福祉事業)
 - イ 白百合保育園 (社会福祉事業)
 - ウ 白百合いずみ保育園 (社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	0	118,936,111
(基)建物	215,824,403	447,813,575	58,685,852	604,952,126
合計	334,760,514	447,813,575	58,685,852	723,888,237

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

白百合いずみ保育園の園舎増改築工事に伴い、国庫補助金等特別積立金47,024,720円を取り崩しております。

8. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	118,936,111
(基)建物	701,021,391	96,069,265	604,952,126
構築物	205,706,014	52,355,935	153,350,079
機械及び装置	5,016,564	5,016,559	5
車輛運搬具	5,940,040	3,550,970	2,389,070
器具及び備品	48,627,537	34,021,375	14,606,162
合計	1,085,247,657	191,014,104	894,233,553

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	765,830	0	765,830
未収金	405,299	0	405,299
未収補助金	12,108,732	0	12,108,732
合計	13,279,861	0	13,279,861

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はございません。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はございません。

14. 重要な後発事象

該当する事項はございません。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はございません。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針

該当する事項はございません。

2. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

3. 採用する退職給付制度

該当する事項はございません。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

(1) 法人本部計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はございません。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はございません。

7. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当する事項はございません。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当する事項はございません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

11. 重要な後発事象

該当する事項はございません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。
- ・ 権利及びソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金
一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。
- ・ 賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 3,210,690円です。

2. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

3. 採用する退職給付制度

当該拠点区分で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 白百合保育園計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	0	118,936,111
(基)建物	163,993,603	0	5,213,070	158,780,533
合計	282,929,714	0	5,213,070	277,716,644

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当する事項はございません。

7. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	118,936,111
(基)建物	253,207,816	94,427,283	158,780,533
構築物	72,598,151	50,842,967	21,755,184
機械及び装置	5,016,564	5,016,559	5
車輛運搬具	5,940,040	3,550,970	2,389,070
器具及び備品	36,335,382	33,334,826	3,000,556
合計	492,034,064	187,172,605	304,861,459

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	213,750	0	213,750
未収金	405,299	0	405,299
未収補助金	7,177,732	0	7,177,732
合計	7,796,781	0	7,796,781

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

11. 重要な後発事象

該当する事項はございません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物、器具及び備品

残存価額を零とする定額法によっております。

なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

- ・ ソフトウェア

残存価額を零とする定額法によっております。

なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金

一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。

- ・ 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料はございません。

2. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 白百合いずみ保育園計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 : 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)建物	51,830,800	447,813,575	53,472,782	446,171,593
合計	51,830,800	447,813,575	53,472,782	446,171,593

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
園舎増改築に伴い、国庫補助金等特別積立金47,024,720円を取り崩しております。

7. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)建物	447,813,575	1,641,982	446,171,593
構築物	133,107,863	1,512,968	131,594,895
器具及び備品	12,292,155	686,549	11,605,606
合 計	593,213,593	3,841,499	589,372,094

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	552,080	0	552,080
未収補助金	4,931,000	0	4,931,000
合 計	5,483,080	0	5,483,080

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

11. 重要な後発事象

該当する事項はございません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はございません。